



広報 清須



うるるん



きよ丸

清洲城がリニューアルオープンしました！ (写真：2階展示室「城下ジオラマ」)

- 平成22年度施政方針(抜粋) 2
- 平成22年度清須市当初予算をお知らせします 4
- 清須越四百年事業がはじまります/
清須越四百年記念 プレミアム楽市券を販売します 6
- 4月から住宅用太陽光発電システム
設置費補助制度が始まります!! 12

清須市の人口

総人口 65,684 人 (+39人)
 男 32,897 人 (+33人)
 女 32,787 人 (+ 6人)
 世帯数 26,144 世帯 (+ 2世帯)

〈平成22年3月1日現在〉

2010

4月

No.057

「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に 「安全・安心 そして元気な清須」を実現

清須市の平成22年度予算がスタートします



平成22年度 施政方針 (抜粋)



加藤静治市長

施政方針とは、市政運営にあたり、市長の市政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたものです。

日本経済を取り巻く環境は依然として厳しく、地域経済にも暗い影を落としています。このため、国や県の対策と連携しながら切れ目の無い経済・雇用対策を講じることとし、具体的には信用保証料の助成拡充の継続実施などの中小企業対策、緊急雇用創出事業の積極的な実施などの雇用対策、消費刺激策として商工会と連携したプレミアム商品券発行事業などを実施してまいります。

また、所得が前年度に比べ半減するなど、大幅な減少となる方に対する市民税の減免率を拡充するなど、安心して暮らしていただけるように力を注いでまいります。

子育ての分野では、まず、子ども医療費支給事業について、現在小学校6年生までとしている通院時医療費無料対象者を本年4月から中学校3年生まで拡充します。そして、保育機能等の充実では、廻間保育園の全面建替に着手するなど、子どもたちが健やかに生まれ育つまちづくりを大きく前進させます。

さて、いよいよ清須越四百年を迎えました。近年、少子化・核家族化や社会構造の急速な変化によって、これまで培われ育まれてきた人と人のつながりを始めとする様々な絆が薄れ、そのひずみが各分野で生じていると言われていています。この四百年事業は、四百年の道のりを知り、これから100年先を見据えたまちづくりのきっかけとしていく事業です。そして、「見る」「学ぶ」「体験する」「食べる」「楽しむ」といった要素をふんだんに盛り込んだ市民参加型の事業でもあります。是非、四百年事業に参加していただき、夫婦の絆、親子の絆、家族の絆、そして、地域の絆が深まることを期待するものであります。

また、春日町と合併をし、新たな清須市の体制で新年度を迎えます。合併に伴い体制が強化された一方、行政運営の更なる合理化も必要です。このため、行政改革の推進、そして、公共施設の統廃合に向けては、この2月に策定した公共施設のあり方基本方針の下、取組みを進めてまいります。

清須越四百年を始めとする大きな節目を契機に、市民の皆様とともに未来を切り拓き、「安全・安心、そして元気な清須」の実現に全力を傾注してまいりますので、何とぞ、市民の皆さまの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～「安全・安心 そして元気な清須」の実現のために～

清須市では、以下の7つの"まちづくり"により、「安全・安心 そして元気な清須」の実現を目指します。

【平成22年度の主な新規・拡充事業】

1 安全・安心で自然が息づくまちづくり

- ◇プラスチック類ごみの分別回収(週1回)の実施
→詳しくは、12ページをご覧ください
- ◇西枇杷島地区及び春日地区の防災行政無線をデジタル方式に更新し、市内全域のデジタル化を完了
- ◇東海豪雨から10年目にあたることから、東海豪雨の経験を後世に引き継ぐ語り部などの事業を実施



2 健康で思いやりのあふれるまちづくり

- ◇子ども医療費(通院医療費)無料化の対象を中学3年生まで拡大
→詳しくは、広報と同時配布の福祉医療早わかりガイドをご覧ください
- ◇保育機能の充実を図るため、廻間保育園の全面改修に着手
- ◇一時的な雇用・就業機会を創出するための緊急雇用創出事業を実施
- ◇自治会の基盤強化のため、自治会のブロック化を推進



3 便利で快適に暮らせるまちづくり

- ◇住宅用太陽光発電システム設置費の補助制度創設
- ◇市街地整備の推進

4 歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

- ◇市の魅力を発信する清須越四百年事業を推進
- ◇放課後の子どもたちの居場所を確保するため、市内4小学校で放課後子ども教室を実施
- ◇愛地球博フレンドシップ継承事業として、スペインを代表する芸術家ジョアン・ミロの展覧会を開催



5 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

- ◇市商工会が実施する清須越四百年記念プレミアム商品券(楽市券)発行事業を支援
- ◇農業体験塾の開催をはじめ、食育事業を推進



6 参加と交流のまちづくり

7 新しい時代に対応できるまちづくり

- ◇第2次定員適正化計画に基づき、平成26年4月までに職員数を23人削減
- ◇社会情勢の変化に対応するため、策定後5年を経過する第1次総合計画を見直し

○緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業

市では緊急的な雇用対策事業を実施し離職を余儀なくされた方々の就業機会を創出します。雇用形態が委託によるものは、事業受託者がハローワーク等を通じて求人を公募します。事業の内容に関することは、企画政策課(本庁舎 内線1222)へお問合せください。

○公共施設のあり方基本方針

今後7年間の公共施設の整備・再編方針や活用方針を取りまとめました。基本方針は、主な公共施設で配布しています。また、市ホームページからもご覧いただけます。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

平成22年度清須市当初予算をお知らせします

■問合せ 財政課(本庁舎)

一般会計 193億2,700万円 (前年度比 16.4%増)

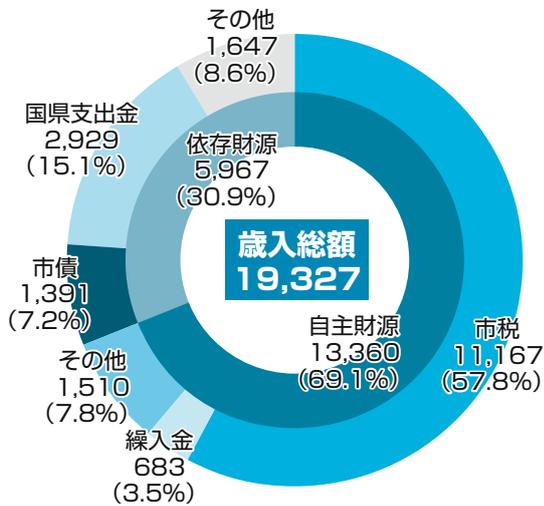
平成22年度の一般会計は、総額193億2,700万円で、平成21年度当初予算と比べると27億3,000万円、16.4%の増となりました。

ただし、上記の比較は旧春日町分が含まれていませんので、清須市と旧春日町の平成21年度当初予算を単純合算した当初予算と比べると4億8,702万4千円、2.5%の減となります。

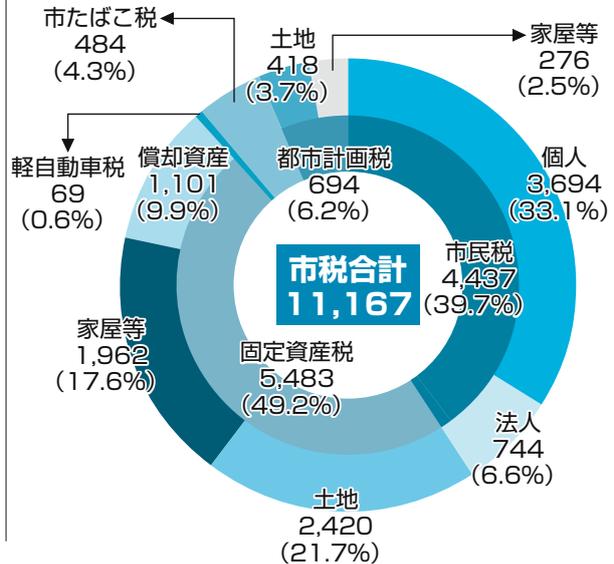
歳入

(単位 百万円)

財源別予算



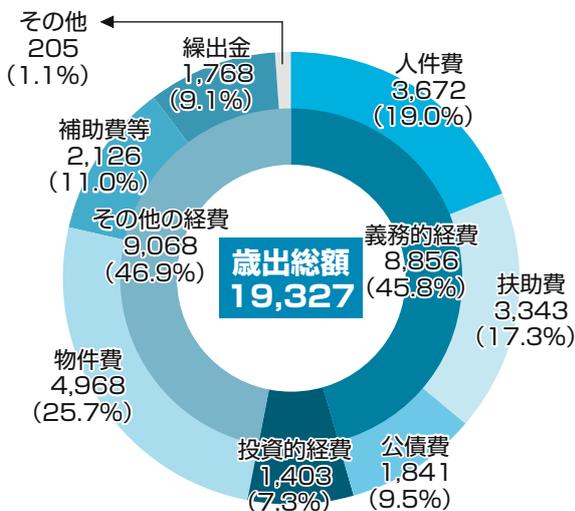
税別予算



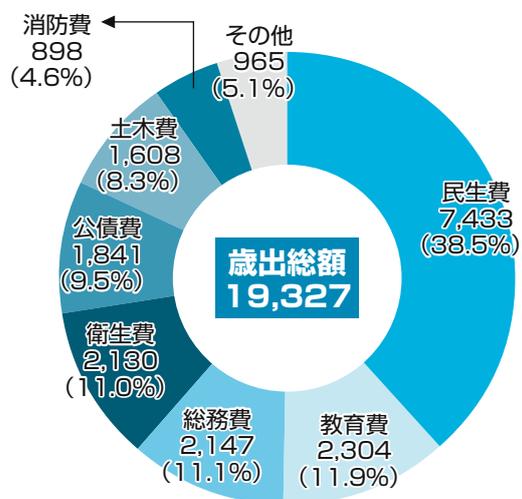
歳出

(単位 百万円)

性質別予算



目的別予算



※ 予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、区分の数値と合計は一致しない場合があります。

特別会計・企業会計 127億8,212万5千円 (前年度比 20.3%増)

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置している特別会計で、予算額は、57億5,921万6千円となっています。

老人保健特別会計は、老人医療の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、649万6千円となっています。(後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度末で廃止されます。)

介護保険特別会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、29億9,909万3千円となっています。

下水道事業特別会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、27億9,564万円となっています。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、9億4,397万5千円となっています。

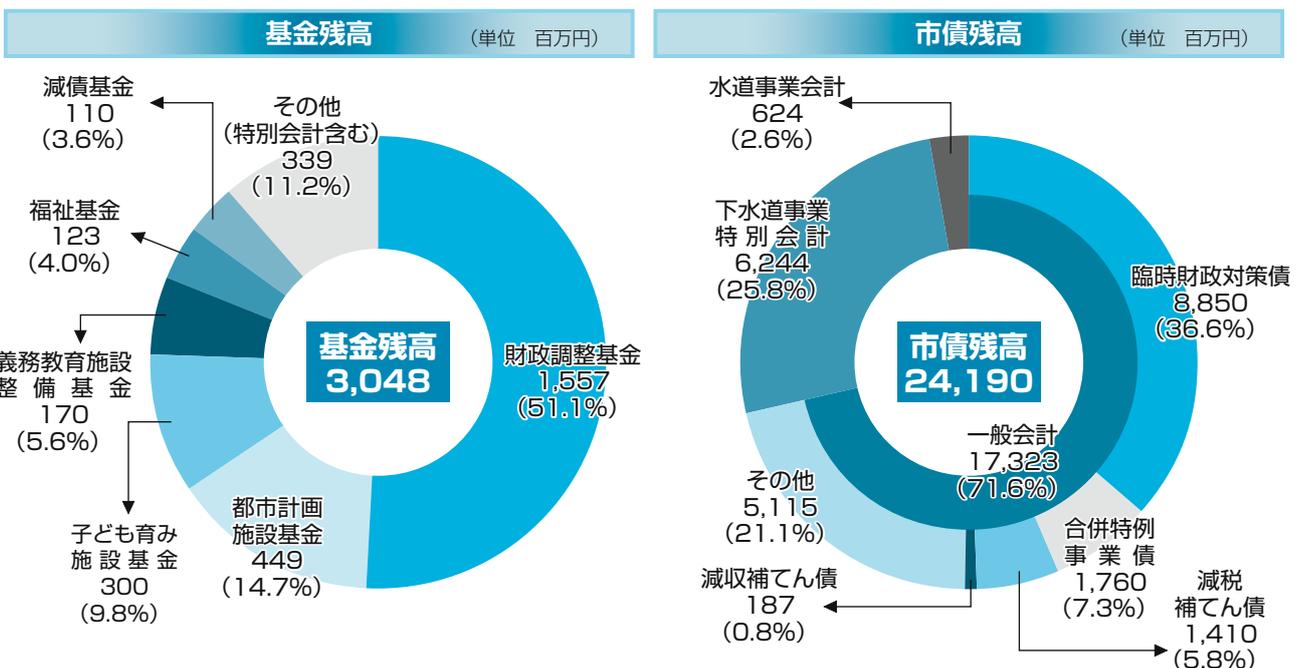
水道事業会計は、生活用水その他の浄水を春日地区の市民に供給するため、その会計事務を処理することを目的に設置している企業会計で、予算規模は、2億7,770万5千円となっています。

(単位 千円、%)

会計名	平成22年度当初予算額	平成21年度当初予算額		伸 率	
		清須市	+旧春日町	清須市	+旧春日町
国民健康保険特別会計	5,759,216	5,160,364	5,896,041	11.6	△2.3
老人保健特別会計	6,496	13,336	14,133	△51.3	△54.0
介護保険特別会計	2,999,093	2,500,956	2,810,119	19.9	6.7
下水道事業特別会計	2,795,640	1,996,708	2,233,378	40.0	25.2
後期高齢者医療特別会計	943,975	775,374	896,323	21.7	5.3
水道事業会計	277,705	180,871	315,516	53.5	△12.0
収益的支出	200,620	122,556	213,596	63.7	△6.1
資本的支出	77,085	58,315	101,920	32.2	△24.4
合 計	12,782,125	10,627,609	12,165,510	20.3	5.1

平成22年度当初予算は、景気低迷の下で市税収入を始めとした歳入確保が依然として厳しい状況ではありますが、基金からの繰入や市債を発行することにより、市民の皆様の暮らしを守る施策を最優先課題とし、市民生活に影響を与えないよう、最大限の努力をしました。

また、平成22年度当初予算編成後の基金残高(見込み)、市債残高(平成22年度起債見込額を含む。)は、次のとおりとなります。



清須越四百年事業がはじまります

清須にあった城下町が名古屋へ丸ごと引っ越した「清須越(きよすごし)」からちょうど400年を迎えた今年、「清須のまちを知ること」をテーマに、清須市の歴史・文化的資源、水辺空間などの自然環境を最大限に活かし、清須市の魅力の再発見と情報発信を行う「清須越四百年事業」を本格的に展開していきます。

清須越四百年事業のオープニングイベントとして、4月3日(土)に開催する「2010春 清須ウオーク」を皮切りに、夏の「清須越四百年宵祭り」や秋の「(仮称)清須返し 時代絵巻」など、様々な事業を行っていきます。

400年の道のりを知り、これから100年を見据えたまちづくりのきっかけになるよう、市民の皆さんがまちに「誇り」と「愛着」が持てるよう、そして市の一体感が更に高まるような事業を目指します。

清須越四百年事業の主な事業内容

4月 3日(土)	2010春 清須ウオーク、清須五条川さくらまつり
5月22日(土)	山車文化フォーラム
5月30日(日)	清須越四百年事業記念シンポジウム 桶狭間の戦いから450年・「信長公の夢のはじまり」
6月 5日(土)・6日(日)	尾張西枇杷島まつり【連携事業】
8月 7日(土)・8日(日)	清須越四百年宵祭り(盆踊りを含めて開催)
10月10日(日)	(仮称)清須返し 時代絵巻 (新川やると祭・清洲城ふるさとまつりを含めて演出)
10月16日(土)	(仮称)夢 花火 音楽祭【連携事業】
11月21日(日)	2010秋 清須ウオーク



■問合せ 企画政策課(本庁舎)



清須越四百年記念 プレミアム楽市券を販売します

清須越四百年事業の機運を高め、市内の流通経済を刺激し、元気ある清須を目指すために、清須市商工会では、商工会加盟の小売業・サービス業のお店などで使用できる「清須越四百年記念 プレミアム楽市券」を次のとおり販売します。

- 販売開始 4月27日(火) 午前10時から<売切れ次第終了となります。>
- 販売場所 清須市商工会、新川体育館、西枇杷島会館、春日老人福祉センター
- 販売単位 1セット500円券22枚綴り(11,000円)を10,000円で販売
- 購入資格 清須市民の方 ※加盟店等関係者の方はご遠慮ください。
- 購入限度 1人5セット(50,000円)まで
- 有効期間 4月27日(火)～10月26日(火)

■問合せ 清須市商工会 電話052-400-3008

きよす あしがるバス

「バスのりば標識」に有料広告を掲載していただける方を募集します

現在、皆様にご利用いただいております「きよす あしがるバス」の実証実験・実証運行ですが、引き続き地域ぐるみで運行するコミュニティバスを目指し、かつ民間事業者等の地域経済の活性化と清須市の自主財源の確保を図るため、「バスのりば標識」に有料広告の掲載をしていただける方を随時募集しています。

- 規 格 横25.7cm×縦10.0cm(B6サイズ)
- 掲載期間 平成22年4月(又は申込月)～24年3月(予定)
- 掲載金額 1か月 1,000円 ※諸費用として作成費(実費)、手数料等が必要となります。
- 申込方法 企画政策課コミュニティバス担当又はホームページで必要書類を入手のうえお申込みください。



詳細については、企画政策課(本庁舎)までお問合せください。なお、ホームページにも掲載しています。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

ー清須アダプト・プログラムー

花の球根や苗の植付け、管理していただける皆さんを募集!!

市では、道路や公園などの公共空間に花の球根や苗を植付け、除草などの管理をしていただく市民グループ(5人以上)の皆さんを募集しています。お気軽にお問合せください。



【清須アダプト・プログラム】



※アダプトとは、英語で「養子縁組をする」という意味です。道路や公園などの公共空間を市民の皆さんが里親となり、養子のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化する)ことから命名されました。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

市役所の組織機構が一部変わります

清須市では、平成22年4月1日より下記のとおり組織機構を一部変更いたします。

旧			新		
部・局	課	係	部・局	課	係
西枇杷島支所	市民サービスセンター	市民サービスセンター係	市民環境部	西枇杷島支所	市民サービスセンター係
清洲支所	市民サービスセンター	市民サービスセンター係		清洲支所	市民サービスセンター係
春日支所	市民サービスセンター	市民サービスセンター係		春日支所	市民サービスセンター係
	監査委員事務局	事務局係	監査委員事務局	監査課	監査係

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

あすの清須市
あなたの一票で
清須市議会議員一般選挙



投票日 4月18日(日)

午前7時～午後8時

ところ 市内15か所投票所

※本選挙より投票所が15か所となります。詳しくは投票入場券の裏面をご確認ください。

開票 即日開票。午後9時から

新川体育館にて行われます。

【期日前投票】

とき 4月12日(月)～17日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 新川体育館

※本選挙より期日前投票所が新川体育館のみとなります。

※投票の際は投票入場券をお持ちください。

問合せ 市選挙管理委員会

「防災行政課(本庁舎)内」

防災行政無線放送
確認用電話番号の
お知らせ



現在、市では防災行政無線で災

害時の避難勧告などの情報をお知らせしています。防災行政無線は、屋外に設置されているスピーカーから情報をお知らせしていますが、放送した内容が聞き取れない、再度確認したいなどの場合に備えて、この4月から放送内容を電話で確認できるサービスを開始しました。ぜひご利用ください。

【防災行政無線確認用電話番号】

☎052・400・2913

問合せ 防災行政課(本庁舎)

平成22年度固定資産課税
台帳の縦覧

●固定資産課税台帳の閲覧

自己の所有する資産の課税内容を確認する制度で、借地・借家人の方も閲覧できます。ただし、賃貸借契約書等の提示が必要となります。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋を所有する納税者の方が、市内で課税されている土地及び家屋の評価額等が記載された縦覧帳簿をご覧いただけます。

縦覧期間

4月1日(木)～30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土曜・日曜・祝日を除く。)

縦覧場所・問合せ 税務課(本庁舎)

春日地区の
市街化区域内に
固定資産をお持ちの方へ

春日地区では、平成22年度より市の都市計画事業や土地区画整理事業等に要する費用に充てるため、「都市計画税」が新たに課税されます。

課税の対象となる資産は、平成22年1月1日現在、春日地区の市街化区域内に所在する土地及び家屋です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 税務課(本庁舎)

寄付をいただきました

◆伊東美千子・明雄 様

土地 15・54㎡

(清洲小学校体育館新築に伴う水路用地及び学校用地拡幅のため)

ご厚意に感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。

◆浅野 秀雄 様

土地 6・48㎡

(清洲小学校体育館新築に伴う水路用地及び学校用地拡幅のため)

ご厚意に感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。

◆名古屋清須

ロータリークラブ 様

清洲古城跡公園内の植栽整備(月桂樹始め7種類)

ご厚意に感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。

清須五条川さくらまつり
周辺の車両通行止め
について

とき 4月3日(土)

午前9時～午後4時

(予備日)4月4日(日)の同時刻

【車両通行止め区域】



問合せ 産業課(本庁舎)

「まちづくり交付金
フォローアップ結果」
の公表について

平成20年度に実施しましたJR枇杷島駅周辺地区のまちづくり交付金事後評価に対する「フォローアップ結果」を、次のとおり公表しています。

閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

(土曜・日曜・祝日を除く。)

閲覧場所・問合せ

地域開発課(西枇杷島庁舎)

※フォローアップ結果は、市ホームページでもご覧になれます。

平成22年度 納税・納付のご案内

平成22年度の納税・納付は、次の表のとおりです。
税金は、社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。
税金は最寄りの金融機関で納めることができます。
●納税・納付には、納め忘れが無い、便利な口座振替をご利用ください。
●預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

納期月	税金等の種類	納期限
4月	国民健康保険税(第1期) 固定資産税・都市計画税(全期・第1期) 介護保険料(第1期)	平成22年 4月30日(金)
5月	軽自動車税(全期)	平成22年 5月31日(月)
6月	市民税・県民税(全期・第1期) 介護保険料(第2期)	平成22年 6月30日(水)
7月	固定資産税・都市計画税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 後期高齢者医療保険料(1期)	平成22年 8月2日(月)
8月	市民税・県民税(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 後期高齢者医療保険料(2期)	平成22年 8月31日(火)
9月	国民健康保険税(第4期) 後期高齢者医療保険料(3期)	平成22年 9月30日(木)
10月	市民税・県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 介護保険料(第4期) 後期高齢者医療保険料(4期)	平成22年 11月1日(月)
11月	国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(5期)	平成22年 11月30日(火)
12月	固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第5期) 後期高齢者医療保険料(6期)	平成22年 12月27日(月)
1月	市民税・県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(7期)	平成23年 1月31日(月)
2月	固定資産税・都市計画税(第4期) 介護保険料(第6期) 後期高齢者医療保険料(8期)	平成23年 2月28日(月)

【口座振替の申込み手続き】

○あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱います。
三菱東京UFJ銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜銀行、愛知銀行、大垣共立銀行、中日信用金庫、瀬戸信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、西春日井農協、ゆうちよ銀行
○預貯金通帳・印鑑(通帳届出印)をご持参のうえ、清須市内の前記金融機関で、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。
なお、申込日から2か月後の納期月から口座振替になります。
※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されます。
問合せ 収納課(本庁舎)

平成22年度 国民年金保険料等について

国民年金の保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられることになっており、平成22年度の保険料は月額1万5100円となっています。

毎月の保険料は厚生労働省から送られてくる「納付書」にて、納期限日までに納めていただきます。

なお、支払窓口は金融機関(ゆうちょ銀行を含む)又は、コンビニエンスストアとなっております。ほとんどの金融機関で口座振替も可能です。また、有利な前納割引制度もあります。

口座振替等の詳細については、名古屋西年金事務所にご相談ください。

問合せ 名古屋西年金事務所
〒451-8558

名古屋市西区城西二丁目6番16号
☎052-524-6855

FAX 052-524-1011

※社会保険庁は廃止となり、平成22年1月より新しい組織として『日本年金機構』が発足しております。

助七ポンプ場の運転を開始しました

市では浸水被害の軽減を図るため、下水道事業における雨水対策として、平成17年度から建設を進めてきました助七ポンプ場の運転を平成22年3月末に開始しました。

なお、既設ポンプ場、樋管の撤去等の工事が引き続きありますので、工事実施に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

※計画排水量毎秒10.4トン(ポンプ3台)の内、第1期事業で毎秒6.4トン(ポンプ2台)を整備しました。
 ※当ポンプ場のポンプ2台を稼働させると、小学校のプール(25m×15m×水深1m)の水を約1分で排水することができます。



助七ポンプ場全景



「2号ポンプ(径12,000mm)」

排水能力…毎秒3.2t/台
 ポンプ1台で小学校のプールの水が、約2分で排水することができます。

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

西枇杷島町地内二見交差点横断歩道橋撤去に伴う 一時的な車両等通行止めのお知らせ



工事に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

路線名

主要地方道 名古屋祖父江線

日時

4月10日(土)午後10時～11日(日)午前6時の間に実施します。

※雨天時は、4月17日(土)午後10時～18日(日)午前6時の間に実施します。

■問合せ

愛知県尾張建設事務所
 道路整備課
 電話052-961-4429
 又は都市計画課(西枇杷島庁舎)



工事箇所の位置図

● 人間ドック補助金申請の申込みを受け付けます ●

清須市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診された人間ドックの費用の一部を補助します。

- ◆対象者 人間ドック受診時に清須市国民健康保険被保険者で30歳以上の方
- ◆補助の対象 人間ドック受診費(領収書に「人間ドック受診費」と記載が無いものは対象となりません。)
- ◆補助金額 上限2万円まで(年間1人1回まで)
- ◆定員 180名(予定)
※先着順で受け付けますので、今年度中に受診を希望される方は、まず申請窓口にて受付をしてください。
※原則、事前予約のない方につきましては、補助の対象となりませんのでご注意ください。
- ◆申請方法 ①申請窓口にて事前予約
(予約受付時に「受付票」及び「補助金申請書」をお渡しします。)
②任意の医療機関にて人間ドック受診
(費用は各自支払いを済ませてください。)
③申請窓口へ申請
④指定口座へ補助金を振込み
- ◆受付期間 平成22年4月5日(月)～平成23年2月25日(金)
(土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は除きます。)
午前8時30分～午後5時
- ◆申請窓口 保険年金課(本庁舎)
市民サービスセンター(西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所)
- ◆申請に必要なもの <予約の際> 国民健康保険被保険者証
<人間ドック受診後> 申請書・受付票・医療機関発行の領収書・銀行口座のわかるもの・印鑑(認印)



※申請書及び受付票は予約受付の際に交付します。

■問合せ 保険年金課(本庁舎)

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業について

被保険者みなさんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。
(平成23年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

場 所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

〈ご利用方法〉

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

■問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 電話052-955-1205



4月から住宅用太陽光発電システム 設置費補助制度が始まります!!

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

◆補助対象者

市内に居住、または居住する予定であり、その住まい(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)にシステムを設置する方

◆補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める、太陽光電池モジュールを使用したシステム

◆補助金額

太陽光発電システムを構成する太陽光モジュールの最大出力の合計値が10キロワット未満で、1キロワットあたり2万円に太陽光モジュールの最大出力値を乗じて得た額とし、8万円を限度とします。

◆申請方法

4月1日から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受け付けます。申請書類は、生活環境課又は市のホームページからダウンロードすることができます。

※ただし、予算額に達した時点で締め切りとさせていただきます。

◆その他

必ず設置前に申請してください。

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



プラスチック製ごみの分別にご協力をお願いします

4月1日からプラスチック製ごみの回収が始まりました。広報清須3月号や同時配布しました「ごみの分け方・出し方」を参考に、指定のプラスチックごみ専用袋(青色)に入れ、決められた曜日、場所に正しく出してください。

プラスチックごみ専用袋は、市指定ごみ袋を販売している店舗で購入することができます。販売価格は300円(30枚入り)です。

また、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集日が、4月から変更になっている地区がありますので、収集日をお間違えのないようご協力をお願いします。

ごみ減量、リサイクルの推進のために、皆様のご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

レジ袋辞退率の結果について

フィール清須店の平成22年1月のレジ袋辞退率が、目標の80%を超える88%となりました。また、同月から実施しているツジ薬局の新川本店及び清須店においても、目標を上回る99%となりました。ご協力をいただきありがとうございます。

市民の皆様には、引き続きレジ袋削減のため、お買い物の際はマイバッグなどを持参し、地球温暖化防止、ごみ削減にご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



障害者自立支援法の改正について

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

平成22年4月1日より障害者福祉サービスの利用者負担が軽減されます。

国は、障害者福祉制度に関しては、障害者自立支援法を廃止し、新しく総合的な制度をつくることとしています。そこで、昨年12月25日に閣議決定された平成22年度予算案において、この総合的な制度ができるまでの間、低所得(市町村民税非課税)の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とすることになりました。さらに、当市においては、地域生活支援事業(日常生活用具)についても同様に実施することとしました。

現行の利用者負担上限

区 分	市町村民税非課税世帯	
	低所得1	低所得2
障害福祉サービス	1,500円	3,000円 通所：1,500円
補装具	15,000円	24,600円
日常生活用具	15,000円	24,600円



利用者負担軽減後(平成22年4月から)

区 分	市町村民税非課税世帯	
	低所得1	低所得2
障害福祉サービス	0円	0円
補装具	0円	0円
日常生活用具	0円	0円

※低所得1…市町村民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の者

※低所得2…市町村民税非課税世帯で上記低所得1に該当しない者

新川クリーン大作戦

清掃ボランティアを募集します

市民ボランティアと清須市が協力し、新川の美化活動の推進を目的とした「新川クリーン大作戦」を行うとともに、清掃ボランティアを募集しますので、ぜひご参加ください。

- と き** 5月16日(日) 午前9時～正午
- 集合場所** 桃山橋下堤防
- 清掃区域** 比良新橋から万場小橋
- 活動内容** 区域を分け、船などによる浮遊ごみの収集を行います。
※主催者側でボランティア保険に加入します。
- 主 催** 新川をよみがえらせる会
- 応募方法** 代表者 加納祐一郎まで直接お申込みください。
連絡先 090-1412-7237



ますます元気教室開催!!

主治医にプールに行くようにすすめられているけどなかなか実行できない方、膝関節痛や腰痛がある方、ズボンやスカートが最近きつくなってきた方など、運動を始めるなら気候のよいこれからが最適です。プールでは浮力によって体重がなんと4分の1になるため、膝や腰など体への負担が軽減されます。インストラクターによる正しい指導のもと楽しみながら効果的に運動をし、心身ともにリフレッシュしましょう。

- と き** ①4月22日(木)～7月8日(木)
(4月29日(祝)・5月6日(木)を除く毎週木曜日 計10回)
②5月7日(金)～7月9日(金) 毎週金曜日 計10回
ともに午前10時～11時30分

ところ アルコ清洲

内 容 プールでの水中ウォーキングやアクアビクス等

対 象 65歳以上で医師により運動制限されていない方

定 員 20名(定員になり次第締め切ります。)

持ち物 室内靴、筆記用具

(詳細については、初回時にお知らせします。)

参加費 1,000円(施設利用料、保険代)

申 込 4月5日(月)から高齢福祉課(清洲庁舎) 介護予防係まで ※電話申込可



らく楽運動教室開催!!

最近疲れやすくなり動くのがおっくうになってきた方、体力に自信のない方、運動を始めても長続きしない方など、一緒に体操を始めませんか?イスに座って、セラバンドという薄いゴムを使い全身の筋力に働きかけます。過去の参加者の方からは、肩こりが軽くなった、歩くのが楽になったなどの声が届いています。

- と き** 5月6日(木)～7月22日(木) 毎週木曜日 計12回
午前9時30分～11時30分

ところ 新川ふれあい防災センター

内 容 体力測定、セラバンドを使用した体操、レクリエーションなど

対 象 65歳以上で医師により運動制限されていない方

定 員 25名(定員になり次第締め切ります。)

持ち物 運動できる服装、室内靴、タオル、飲み物(水分補給用)

参加費 1,000円(セラバンド、保険代)

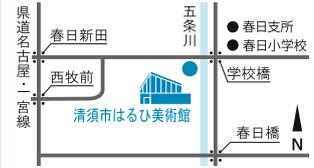
申 込 4月5日(月) から高齢福祉課(清洲庁舎) 介護予防係まで
※電話申込可



■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)介護予防係

清須市
はるひ美術館

所在地 〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話 052-401-3881
開館時間：午前9時～午後5時 休館日：月曜日
観覧料：一般300円・小中学生100円・20人以上の
団体及び障害者手帳提示者200円



特別展 郷土の画人

丹羽有芳展

展示室1・2

5月9日[日]まで開催

一部展示替えをしました

現在清須市はるひ美術館では、清須市出身の画人丹羽有芳(1870-1946)の展覧会を開催しています。春は、桜に囲まれた美術館いちおしの季節です！

今回は蕃茄図をご紹介します

2009年春、有芳の画室から4箱の古い木箱に納められた下図が多数発見されました。木箱を紐解き膨大な量の下図の中から最初に広げられたのが、この《蕃茄図》です。生い茂る葉の一枚一枚まで丁寧に描かれ、瑞々しい自然の姿を丹念に写し取ろうとする有芳の制作への熱い気持ちが伝わってきます。本展ではこの他にも、ほぼ実物大で描かれた栗や身近な動植物を描いた画帖など、仏画や花鳥画の礎となった下図を本画とともに紹介します。



El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員

エリのコーナー④

「サン・ジョルディの日」

皆さん、Hola! こんにちは!桜が咲いてもう本格的な春がやってきましたね。皆さんはもうお花見をしましたか。私の故郷カタルーニャでは、4月23日に「サン・ジョルディの日」というお祭りが行われます。

サン・ジョルディの日とは、カタルーニャのバレンタイン・デーのことで、女性から好きな男性に本を、男性から好きな女性にバラを贈ります。この習慣は、サン・ジョルディの伝説から来たと言われています。この伝説は昔、カタルーニャの王女が龍に捕らえられ、生贄にされることをサン・ジョルディという騎士が現れて龍を退治し、王女を救いました。その時にサン・ジョルディの剣の一刺しで龍の血が地面に流れ、そこに美しい赤いバラが咲いたというお話です。

カタルーニャでは、この日はバラや本の屋台が街中に並び、人々は本やバラを買い求めます。特にバルセロナのランブラス通りは、子どもから大人まで大勢の人が行き交い、大変賑わいます。私はサン・ジョルディの日が大好きで、本の屋台を歩き回るのを毎年楽しみにしています。

名古屋市では、1985年から毎年4月にサン・ジョルディに関する色々なイベントが開催されているようなので、多分この祭りについて耳にしたことがある方もいるかもしれません。

親しい方に心を込めて本とバラを贈るのは、美しい習慣だと思いますか。今年の4月23日には、ぜひ本とバラを友達や家族に贈ってみてください。



サン・ジョルディの日の様子